

平成27年度 大町市予算編成方針

1. 日本経済の状況及び国、県の動向

日本の経済情勢は、10月の月例経済報告では、景気はこのところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復していくことが期待されるとしている。一方で、消費税率引き上げの駆け込み需要の反動長期化や、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があると指摘されているとともに、2か月連続で景気判断を下方修正している。

また、内閣府が9月に公表した4～6月の実質GDP成長率は、前期比でマイナス1.8%、年率換算でマイナス7.1%となり、安倍政権が27年10月の消費税率引き上げの判断基準としている7～9月についてもマイナス傾向が懸念されている。国では2020年度までに国と地方のプライマリーバランスの黒字化を目標としているが、経済再生と並行した財政健全化を取り巻く環境は、なお先行き不透明な見通しが続く見込みとなっている。

こうした情勢を踏まえ、本年5月に財政制度等審議会がまとめた「財政健全化に向けた基本的な考え方」では、社会保障給付の適正化や、地方財政計画の圧縮などに言及しており、地方自治体にとっても今後、よりいっそう厳しい財政運営が求められていくことが必至となっている。

県においては、10月に公表した27年度予算編成方針によると、一定の仮定の下で試算すると110億円の財源不足が生じる見込みとなっており、歳入歳出の両面にわたり、一層の財源確保に取り組むこととしている。こうした情勢を踏まえ、「最高品質の行政サービスを提供」し、ふるさと長野県の発展と県民の幸福しあわせの実現に貢献するため、行政経営理念を常に念頭に置いて県政課題の解決に当たるとともに、行政・財政改革方針の取組を最大限に反映させ財政構造改革に取り組むこととしている。

2. 当市の財政状況

当市の25年度普通会計決算における実質公債費比率、将来負担比率は前年よりさらに改善し、財政健全化については成果が表われているが、各指標とも県下19市では、なお下位にとどまっている。基幹収入である市税収の回復には相当の期間を要する見込みであることや、数年後に地方交付税の合併特例期間終了が控えていることなど、財政運営においては、的確な事業の選択と集中を進め、財政健全化の堅持に向けた取り組みを強化していく必要がある。

3. 予算編成の基本方針

新年度は、平成28年度までの第4次総合計画の総仕上げの時期となり、予算編成に当たっては、これまでの事業展開に対して十分な評価、点検、検証を行い、これらを着実に反映させ、施策の実現に努めることとする。

また、2年後に新たな総合計画策定を控えていることから、各事業への市民要望の反映状況や各種計画等との整合性、近隣自治体の状況、今後の方向性や将来的な課題などについて、10年、20年先を見据え、各部課で戦略を持った事業展開を検討するとともに、費用対効果や受益者負担の適正化などのコスト意識を持って予算編成に取り組むこととする。

- ① 後期基本計画に示したまちづくりの指針に基づいて各事業の位置付けを再確認し、実施計画に沿った要求とすること。
- ② 市長公約の実現、後期5か年計画及び重点プロジェクトの着実な進行と成果への結実を目指すとともに、喫緊の課題に対応する事業を優先的に推進すること。
- ③ 市民参加と協働による市政運営をさらに進めるため、各分野の事業において市民協働の視点を反映させ、さまざまな情報の公開、発信、共有に努めること。
- ④ 市民要望に即した重点的な経費配分に配慮し、コスト意識に基づく良質なサービス確保に取り組むこと。施設改修については計画的な維持補修に取り組むこと。
- ⑤ 行政評価、事務事業評価の結果について、やり方改善や拡大など、今後の方向性について、見直し点等を明確にすること。
- ⑥ 経済再生と財政健全化は、どちらも欠くことのできない重要な課題となっており、経済対策については、短期的、長期的両面から効果的な施策を講ずる必要がある。地域経済への効果を念頭に施策の時期や規模、対象などについて吟味し、積極的に取り組むこと。
- ⑦ 27年10月に予定されている消費税率引き上げについては、現時点で国において方針が確定していないことから、予算要求時には現行の8%で積算すること。引き上げが決定した場合には別途対応を指示することとする。

- ⑧ 義務的経費にあつては、事務事業のあり方の見直しを行うとともに、業務の効率性の向上を図ることにより、時間外勤務手当の縮減等、人件費の削減に取り組むこと。
- ⑨ 国・県の施策の動向を的確かつ早期に把握し、市民生活への影響に十分配慮し、施策への適切な反映を実施すること。
- ⑩ 特別会計においては、さらなる経営改善に取り組むとともに、会計間相互の関連を念頭に、負担関係の適正化について計画的に検討を進めること。

4. 具体的要求基準

別紙「平成27年度予算編成要領」に基づき、予算要求書を作成すること。

5. 予算編成スケジュール

予算編成研修	11月4日、5日
予算要求書提出期限	11月18日
各課ヒアリング	11月19日～12月中旬
総務部査定	12月下旬
理事者査定	1月中旬
最終査定	1月下旬
予算書印刷	2月初旬
予算案公表	2月中旬
予算案審議	市議会3月定例会